

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム 大城の里 (ユニット名 コスモス)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3-13
自己評価作成日	令和元年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年6月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山と筑後川、田園や畑の中に在り、四季折々の花々や自然にも恵まれています。すぐ近くには西鉄電車甘木線大城駅があり交通機関にも恵まれています。そんな環境の中で「地域の中でその人らしく笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らし」を理念に掲げ、職員一同がご利用者お一人お一人が日々穏やかに安心して生活して頂ける様努めています。又、ご家族にも安心して頂ける様、ご利用者の状況や状態を細目にお伝え致しています。重度化や看取りについても入居時に説明を行い、現在の状況と要望を鑑み、主治医との連携を図りながらケアを行っています。様々な地域交流も行いながら、ご利用者が安心して暮らして頂ける様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の母体は、社会福祉法人として市内各地に在宅から施設まで数多くの介護事業所を提供しており、地域住民の要請でこの地にグループホームを開設した経緯がある。事業所は田園風景が広がる自然豊かな環境と調和した木造建てで、玄関先には季節の花、利用者の部屋の窓下にはゴーヤのグリーンカーテンが植えられ、利用者と共に水やりをする等、家庭的雰囲気がある。地域からの入居が多く、職員は、今までの生活が継続できるよう、利用者一人ひとりを大切に、楽しく生活してもらうよう心掛けたケアに努めている。「地域の中でその人らしく笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らし」の理念の実践が来ていることが、利用者の穏やかな表情や笑顔、職員のさりげないケアの様子から伺い知ることができる。また職員は行政と共に地域の福祉活動にも協力し、地域へ出向き介護の啓発に努めており、今後増々地域と共に歩む事業所として期待が出来る。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域行事や活動に参加し地域との関わりを持ちながら、ご利用者が自宅に居られる様に暮らして頂く為に、ケア会議やミーティング時に話し合い、理念に基づいた介護を実践している。	管理者と職員で創った理念を今も継承している。理念はケア会議等で唱和し、事業所の目につく箇所に貼り出しており、職員は常に意識し、理念に沿ったケアの取り組みに努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の清掃やお祭りへの参加や保育園の交流会、小学校での認知症サポーター講座への参加など、地域との交流を深めている。また、餅つきや消火訓練にも地域の方に参加して頂き地域の中の事業所を意識している。	地元からの入居が多く、慣れ親しんだお祭り、校区の文化祭、近所の酒造蔵元の蔵開き等へ利用者と職員で参加し、交流を楽しんでいる。事業所の行事には地域の方々を招き、近所の園児たちが手作りプレゼントを持っての可愛い訪問もある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に民生委員さんや包括センターなどに参加をして頂き、意見交換をおこなっている。また、地域の認知症の勉強会等にも参加し認知症への理解を深めて頂ける様な活動も行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にご利用者やご家族の代表の方に参加して頂き、生の声をサービスの向上に繋げている。また、老人会などで事業所の説明やPRを行っている。	2ヶ月毎の運営推進会議では、利用者、家族代表と市職員、包括支援センター、民生委員等の参加もあり、テーマを決めて開催している。【水害に対して】のテーマでは参加者からの意見を参考にマニュアルの改定等も行った事例がある。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の介護保険課の方に参加して頂き、事業所の現状やアドバイスなど意見の交換や指導をお願いしている。また、問題発生時にはその都度、連絡を行っている。	市窓口へ出向き、特例の入居者手続き書類の相談や、水害マニュアル作成について意見を聞いている。包括支援センターと連携し、小学校の認知症サポーター講座の協力や、民生委員会議で介護相談を担当するなど、日頃から協力関係が築けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会や外部の研修に参加し拘束の具体例や影響等を学習している。又、虐待・身体拘束廃止委員会を設けアンケートや日々のチェックを行い拘束をしないケアを実践している。	事業所の玄関は朝6時から夕方6時まででは開錠し、見守りを重視している。年1回の勉強会へ全職員が参加し、身体拘束の弊害も理解しており、日々意識してケアに取り組んでいる。拘束廃止委員会での取り組みは自分たちのケアを振り返る機会ともなっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束廃止委員会を設け、アンケートや日々のチェックの中でグレーな行為を含めた確認を行い防止に努めている。又、定期的な学習会や外部研修に参加し意識を高めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体の学習会や外部研修に参加し権利擁護に関する制度を理解する努力をしている。又、ご利用者の入居時や家族会時には制度の紹介や説明を行っている。	年1回法人の勉強会へ参加し、職員は概ね制度についての理解がある。実際に成年後見制度を活用している利用者がいることから、後見人との日常的なやり取りを通して理解を深める機会となっている。事業所の玄関にはパンフレットを設置している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や契約時には契約について説明を行い、疑問点等を納得して頂ける様に説明や話し合いを行っている。改定等の場合は文書と口頭で理解して頂ける様に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常会を毎月行い、食べたい物や行きたい所、困っている事を尋ね、食事や行事に活かしている。ご家族には家族会時や日々の面会時や「ご意見箱」等で意見を頂く機会を増やしている。	利用者からは月1回の常会で意見を聞き、担当職員は日々の関わりの中で、個々の意見を聞いている。家族の訪問が多く、職員は話しやすい環境、雰囲気作りに努めている。「職員の交代を少なくして欲しい」との意見に異動の際は、職員間の引き継ぎを密に行い、利用者や家族の不安への配慮を職員間で共有し、利用者家族へ報告を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や日々のミーティング、連絡ノート等で意見や提案をしやすいようにしている。又、運営者には法人の運営会議時やその時々には報告や相談を行い意思の円滑な疎通を心掛けている。	職員は日頃から管理者へ意見が言い易く、ケア会議で、安全なケアが提供できる職員配置時間の見直し変更の意見を出し、修正された。法人内に職場環境改善委員会があり、事業所からも委員が参加、働きやすい職場作りに向け、法人全体研修と内部研修のすみ分けを提案し、内容により、内部研修へと変更している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務等について希望がある場合、出来るだけ希望に沿える様に調整や変更を行っている。又、向上心ややりがいを持って働ける様に各種、研修や勉強会への参加を促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	働きやすい職場づくりを目指し、職員の意見や思いを尊重しており、社会参加の権利も保障している。また、性別や年齢により採用対象から排除を行わない様にしている。	職員採用は法人担当者が面接等で本人の意欲や人格を尊重して決めており、男女混合の配置となっている。法人内の異動の際は職員の希望も尊重されている。希望休暇が取り易く、外部研修参加や資格取得への一部助成金や職務扱い等の支援体制があり、職員は研修への参加がし易い。各職員の能力・特技を業務や環境整備等に活かし、発揮する機会が多くある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者の人権を尊重し、自己決定して頂ける様に支援や協力を行っている。又、法人の勉強会や外部研修を通じて人権教育や啓発活動を行っている。	管理者はミーティングやケア会議で利用者を尊重した言葉遣いや接遇について職員と振り返り、人権教育を行っている。管理者、職員は尊厳・節度を持って、家族のような気持ちでケアの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体やグループホームの勉強会を行い、知識や技術の向上を図っている。又、外部の研修や勉強会にも積極的な参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市の研修や勉強会、外部研修に参加し同業者との交流を図り、意識向上の機会を増やしている。又、地域包括センターの活動に参加し地域の方々との交流を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者・ご家族と面会し毎日の暮らしへの要望や希望するサービス内容をお聞きし、出来るだけ反映する事で安心して生活して頂ける様な密接な関係作りに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接時や入居時・入居後もご家族の要望や不安をお聞きし、話し合いながら関係づくりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の状況を把握し、ご本人やご家族と確認する事で必要でご希望に沿ったサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に出来る事はご自分で頂き、出来ない事は一緒に行いながら、共に生活している事の認識や関係性を理解して頂ける様に努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に一度の状況報告や日々の面会時に状況を報告しながら情報の共有を行い、ご本人を支える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚等に施設に面会に来て頂いたり、家族と連携しながら外出を支援している。	家族の協力で行きつけの美容室やかかりつけ医受診、自宅へ連れて行ってもらい、馴染みの関係が継続出来ている。知人等の訪問も多く、職員は部屋でゆっくり談笑してもらえるよう接待をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングや共用のスペースにおいては、ご利用者同士が楽しく安心して過ごして頂ける様に席の配置を工夫したり、職員が見守りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じてご本人や家族の相談に乗り、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の状況でも、ご本人に希望を聞いている。困難な場合は生活歴や現状、家族の話等から必要な事を探しケアプランを作成している。	日々の関わりの中で、利用者の言葉や表情、仕草などから思いを汲みとっている。また、月一度の常会で利用者の好きな物など希望や意向を聴く機会を設け、ケアプランにも反映されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族とお話する中で在宅時の情報収集に努め、これまでの暮らしについて把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員で情報の共有を行い、一人一人が出来ている事を継続できる様、連携しながら支援を行っている。又、傾聴や非言語コミュニケーションを活用し、心身の安定を図り、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の希望とご家族の意向、そして今後の生活をより良いものに出来る様、職員全員で話し合い、かかりつけ医等にも相談しながら介護計画を作成している。	職員一人が2～3名の利用者を担当し、本人や家族の思いを聞き取り介護計画の原案を作成している。全職員が参加する会議で検討や情報の共有を図り、利用者本位の計画が確定している。モニタリングは日々行われ、半年毎に見直している。急変時など利用者の状況の変化に応じて介護計画を見直し現状に即したものとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のチェック表を活用し、関わりや観察の中での気づきやケアの実践結果等、日々記録している。又、ミーティング等で気づきやケアが不足していないか話し合い、ケアの変更や介護計画の見直し等の参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者、ご家族の要望に沿える様、様々な意見や工夫を話し合い、アイデアを出し合う事で支援の多様化やサービスを多角的に捉える様にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	花見等の外出や地域の行事への参加、清掃やボランティアの訪問など交流しながら楽しみや笑顔の多い暮らしが出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の様子を把握し、日頃よりご家族、かかりつけ医との連携を図っており、異変がある時は、すぐに報告・相談し、適切な医療を受ける事ができる様に支援している。	本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。他科受診を含め基本的には家族同行の受診となるが、不可能な場合には事業所の看護師や職員が代行している。受診時に利用者の体調などが記入されたノートを持参し、かかりつけ医との情報の共有を図っている。受診結果は職員・家族で共有している。協力医や専門医の定期往診もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にご利用者の体調の異変や気づきがあればすぐ報告・相談し、受診等適切な医療を受ける事ができる様努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は安心してもらえる様見舞いに行き、担当医やソーシャルワーカーと情報交換を行い、早期退院できる様に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や状態変化に応じて終末期や看取り等の説明を行い、意向を確認している。看取り期には、チームケアに基づき、かかりつけ医等を含めた他職種と連携しながら支援している。	今迄に看取りの経験がある。利用開始時に「看取りに関する指針」に基づき事業所として出来ることを説明している。利用者の状況の変化に応じて本人・家族や医療関係者などで話し合いをしている。年1回、法人で看取りに関する研修をしたり、ケアの場面での対応は看護師、管理者が職員の相談に応じたりしている。家族の付添は食事や入浴の提供が可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に冷静かつ正確に対応出来る様に勉強会を行い実践に繋げている。年に一度は消防署からの講習や指導を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回行い、消防署立合いの訓練も実施し指導やアドバイスを頂いている。休みの職員も駆けつけられる体制を取っている。	昼夜を想定した避難訓練が実施され、職員には避難経路や避難場所、備蓄保管場所等を周知している。備蓄品も食料品、水、医療品など2週間分程度ある。近隣利用者家族や地域の民生委員に訓練参加の呼びかけはあるが、1名のみの参加で地域への声掛けが十分とは言えない。災害時対応マニュアルは法人共通のマニュアルとなっている。	有事の際、人的支援は必要なので、訓練から近隣の参加協力を得られるよう声掛けの継続が望まれる。水害発生時の避難マニュアルは当該事業所に即して新たに作成しているの、スムーズな避難誘導のためにも他のマニュアル内容も同様の見直しの機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを尊重し人生の先輩である事を心掛けプライバシーが守られる対応を行っている。	記録は基本的に事務室で行うが、利用者を見守りながら行う場合には、利用者や外部の目に触れない様配慮し、個人ファイルは事務室の鍵付きキャビネットに保管している。訪室時はノックし声掛けしてから入室し、着替えの介助をする際はドア、カーテンを閉め羞恥心への配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月に一度、常会を行いご利用者の嗜好や行きたい所をお聞きし出来るだけ実現する様にしている。又、要望を言いやすい環境を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の時間の中でご利用者のペースに合わせた生活を送って頂ける様に心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や歯磨き、ヘアブラシにて髪を梳かす等、自分で出来る事はして頂いている。自分で出来ない方は職員が介助し身だしなみを整え清潔を心掛けている。又、季節に応じたおしゃれをして頂ける様に心掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常会の時に食べたい物を伺って日々の献立の参考にしたり、誕生日の希望食に取り入れたり、楽しんで頂いている。又、おやつ時の食器を職員と一緒に洗って頂く等、その方に応じた仕事をお願いしている。	調理師免許を持つ職員が主に調理を担当している。利用者と職員は同じテーブルを囲み、音楽が流れる中で料理の盛り付けや優しい味などを楽しみながら食事を摂っている。また、利用者の状態に応じてトロミをつけたり、果物をジュースにして提供している。日曜日毎に利用者と職員は白玉団子などおやつ作りを楽しみ利用者の持てる力を活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態を把握し、ミキサーや刻み、水分のトロミ付け等、個人に対応した形態の食事を提供している。摂取量の確認・記録を行い、出来るだけ食べて頂ける様に声掛けや介助を行なっている。又、状況に応じて代替や形態変更を行う場合もある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る事は自分でして頂き、磨き残し等の確認や介助を行っており、自分で歯ブラシを握りづらい方はガーゼ等で口腔ケアを行っている。義歯は每晚、入れ歯洗浄剤を利用し清潔に努め、必要時には歯科医に相談し往診をお願いしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の排泄状況を把握し、定時誘導や間隔を見計らって声掛けを行っている。状況に応じて排泄チェック表を記入し、把握・観察に努めている。	トイレでの排泄を基本としている。声掛けや誘導により、利用者一人ひとりの持てる力を活用して、排泄の自立にむけた支援をしている。おむつから布下着とパット併用になったり、着脱が一人で出来るようになったりした事例がある。毎回トイレ使用後は汚れを確認し、一日2回はトイレ内を清掃するなど、気持ちよく使用出来るように取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝のおやつはヨーグルトを提供し、水分摂取と運動を心掛け便秘予防に取り組んでいる。又、お一人お一人の排便状況を記録し、主治医・看護師への相談や薬の調整等を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	早く入浴したい方、遅い方が良い方等、出来るだけ希望される時間に入浴して頂いている。又、今日は入りたくないとおっしゃる方は無理強いせず、清拭で対応しながら清潔に努めている。	毎日入浴できるようにしている。季節によってはゆず湯やミカンの皮を乾燥させ湯舟に浮かべるなど工夫している。寒がりの方には浴室をしっかりと暖めたり、湯舟の中で寛いでもらったり、また、職員との会話も楽しみながら入浴するなど一人ひとりに沿った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後、休憩されたい方は居室で休まれたり、リビングのソファでのんびりと過ごされている。御高齢等で体力の低下が顕著に見られる方はなるべく休んで頂き、食事中に疲れない様な支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更がある場合は、日誌等に記入し、看護師やCWへの申し送りを行い、症状の変化を観察し状況記録等に記入し体調の変化に気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	数字盤等の頭の体操や歌を歌ったり、新聞を読んだりテレビを見たり、それぞれの楽しみや気分転換を行って頂いている。又、食器洗いや洗濯物を干したり畳んだり等お一人お一人が出来る事を協力して頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季折々の花を見に行ったり、初詣や紅葉見物等、時期や季節を大切に外出行事を行っている。又、その日の天候やご利用者の体調を考慮しながら、近隣の散歩等を行っている。	利用者個人の買い物に職員が同行したり、事業所の敷地内を車いすの利用者と一緒に散歩したりしている。利用者の状態により外出が困難な場合には、窓辺で過ごすなど配慮している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金をお預かりし、必要な時に使える様に預り金台帳を作成し管理を行っている。又、3ヶ月毎に収支報告を行い、ご家族に確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人からの電話連絡は直ぐにご利用者に取り次ぎを行い、手紙や年賀状もご利用者本人に手渡し、必要に応じてご家族へ報告している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や外光・照明の調整、居室やリビングの整理整頓を行ったり、食事の際はTVを消し静かな音楽を流す等の工夫をしている。又、花や飾り等で季節の雰囲気作りにも力を入れている。	廊下や居間など、事業所内は掃除が行き届いており清潔感がある。職員・利用者の手作り作品が廊下や居間の壁面などに飾ってあり、季節を感じることが出来る。台所からの料理の匂いや職員の穏やかな対応は心地よく、利用者もゆったりと過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで皆でTVを見たり、居室にて過ごして頂いたり、ご本人の意思を尊重し生活して頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の使い慣れた物を持参して頂いたり、状況の変化に応じながら、ご家族に相談しながら変更したり、少しでも居心地の良い環境作りを目指している。	居室の壁面には利用者の手作り作品や写真、カレンダーなどを飾っている。また、テレビやタンスなどが使いやすいように配置されている。職員は室温にも配慮しながら、居心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、個々の居室を明確に表示し、移動スペースを広く確保し安全にも配慮している。また、ご利用者それぞれの心身の状態に合わせ、出来る事はなるべくご自身で頂く様にしている。		